

健康維持と増進

●健康相談

赤ちゃんから高齢者までの、いろいろな病気や健康についての電話や面接などの相談に応じています。

◆表7-1

各保健センター

→P.94

●食事相談

赤ちゃんから高齢者までの食生活

に関する相談に応じています。

◆表7-1

各保健センター

→P.94

●健康センターの利用

健康センターでは気軽に楽しく健康づくりが行える「フリー利用」、目的別講座形式の「コース型教室」等で運動の実技指導を行っています。

◆表7-2

健康課健康づくり係 ☎5742-6746

病気予防

●健康学習

地域の各種団体やグループの要望に応じて食生活・生活習慣病予防・歯の健康・高齢者の健康づくり等出張講習をお受けします。

また、離乳食開始に向けた離乳食教室や乳幼児期の親子を対象にむし歯撃退教室を実施しています。

各保健センター

→P.94

◆表7-1 健康相談

対象	相談内容	品川保健センター ☎3474-2000	大井保健センター ☎3772-2666	荏原保健センター ☎5487-1310
乳幼児	乳幼児健康・食事相談	予約制	予約制	予約制
成人	健康相談	随時 電話または来所	随時 電話または来所	随時 電話または来所
	食事相談	予約制 日時はお問い合わせください	予約制 日時はお問い合わせください	予約制 日時はお問い合わせください
	精神保健相談	予約制金曜(月1回) 14:00~17:00	予約制水曜(月1回) 14:00~17:00	予約制金曜(月1回) 14:00~17:00
	うつ病 あんしん相談	予約制金曜(月1回) 14:00~17:00	予約制水曜(月1回) 14:00~17:00	予約制水曜(月1回) 15:00~17:00
	高齢期の こころの健康相談	予約制月1回	予約制火曜(月1回)	予約制月1回
	児童思春期の 心の相談	予約制水曜(月1回) 9:30~12:00	予約制木曜(月1回) 10:00~12:00	予約制火曜(月1回) 14:00~17:00

◆表7-2 健康センターの利用

場 所	フリー利用	コース型教室	貸室等
品川健康センター 品川区北品川 3-11-22 品川保健センター内 ☎5782-8507	●月～金曜9:00～22:00 ●土曜 9:00～21:00 ●日・祝日 9:00～18:00 ●直接会場へ ●1回500円	●指定時間 ●事前申込み制 ●年3期制 1期14回7000円から	●ゴルフエリア・プレイ コートの利用貸出 (事前申込制) ●ホール、会議室の貸出 (事前申込制)
荏原健康センター 品川区西五反田 6-6-20 ☎5487-1317	●月～土曜9:00～21:00 ●日・祝日 9:00～18:00 ●直接会場へ ●1回400円	●指定時間 ●事前申込み制 ●年3期制 1期14回7000円から	—

●地域のかかりつけ医の紹介

品川区医師会紹介窓口

☎3450-6676 (FAXも同じ)

荏原医師会紹介窓口

☎5749-3088 (FAXも同じ)

●訪問歯科、小児歯科などの かかりつけ歯科医の紹介

品川歯科医師会 ☎3492-2535

FAX3493-5056

荏原歯科医師会 ☎3785-4129

FAX3783-1948

●薬の相談やかかりつけ薬局 の紹介

品川区薬剤師会 ☎6909-7111

(荏原支部) FAX3785-2175

品川区薬剤師会 ☎5715-8290

(品川支部) FAX5715-8291

●20歳からの健康診査

他で健診機会のない区民を対象に、「20歳からの健康診査」を年1回、無料で行っています。

【対象者】 4月～翌年3月までに20～39歳となる区民

【実施期間】 通年

【実施場所】 区の契約医療機関

健康課保健衛生係 ☎5742-6743

●がん検診

他で検診機会のない区民を対象に下記の「がん検診」を行っています。詳しくは品川区がん情報ホームページ「広報しながわ」をご覧ください。

【種類と対象者】 一部自己負担あり

●胃がん検診*…4月～翌年3月で年齢が

バリウム…40歳以上の偶数年齢となる区民 (予約制) 2年に一度

内視鏡…50歳以上の偶数年齢となる区民 (予約制) 2年に一度

リスク(血液検査)…50・55・60・65・70・75歳となり今まで一度も

リスク検診を受けたことがない区民

●子宮頸がん*…20歳以上の区民(女性)2年に1回偶数年齢時

●乳がん*…34歳以上の区民(女性)(予約制)2年に1回偶数年齢時

●肺がん…40歳以上の区民

一般コース・ヘリカルコース (予約制)

●大腸がん…40歳以上の区民

●喉頭がん…40歳以上の区民

(予約制) (喫煙者・自覚症状のある方)

●前立腺がん…55歳以上の区民(男性)

【実施場所】 区の契約医療機関や地区医師会

*対象者には受診券等を送付しています。

健康課保健衛生係 ☎5742-6743

●肝炎ウイルス検診

今までに一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない区民を対象に「肝炎ウイルス検診」を無料で行っています。(予約制)

【実施場所】 区の契約医療機関や品川・荏原保健センター

健康課保健衛生係 ☎5742-6743

品川・荏原保健センター →P.94

●結核健診

年1回無料で行っています。

【対象者】 65歳以上の区民

【実施期間】 通年

【実施場所】 区の契約医療機関や地区医師会

健康所保健予防課 ☎5742-9153

●眼科検診

【対象者】 4月から翌年3月までに45・55歳となる区民(対象者には受診券等を送付しています。)

【実施期間】 6月～3月

【実施場所】 区の契約医療機関

健康課保健衛生係 ☎5742-6743

●成人歯科健康診査

歯周疾患の早期発見と予防をするために、「成人歯科健康診査」を無料で行っています。対象者に受診券等を送付しています。歯周病に関する指導が必要な方は、歯周疾患改善指導(無料)を受けられる場合があります。

【対象者】 4月から翌年3月までに20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳となる区民

【実施期間】 6月～3月

【実施場所】 区の契約医療機関

健康課保健衛生係 ☎5742-6745

●指定検診

(エイズ・性感染症検査)

HIVや梅毒に感染しているかどうか、血液検査を匿名・無料で受けることができます(予約制)。

品川・荏原保健センター

→P.94

●こころの健康相談

こころの健康についてお悩みの方や、そのご家族のために保健師・心理士による相談を行っています。また、統合失調症・うつ病・児童思春期・認知症等の専門医による相談もご利用いただけます。

◆表7-1 →P.44

各保健センター →P.94

オンラインゲートキーパー研修 →P.64

●デイケア

精神科等に通院されている方のための社会参加促進事業(通所)です。

品川・荏原保健センター →P.94

●家族勉強会など

精神障害者のご家族のために、「精神保健家族勉強会」を行っています。また、ひきこもりや不登校、思春期問題を抱えた方々のために「思春期家族教室」「ひきこもり家族教室」を行っています。

各保健センター →P.94

●带状疱疹ワクチン接種費用 の助成

令和5年7月1日から接種費用の一部助成を開始します。助成を受けるためには区が発行する予防接種予診票が必要です。接種をご希望の方は下記へご連絡ください。

【対象者】 50歳以上の区民

【助成額】 水痘生ワクチン:

5,000円(1回まで)

不活化ワクチン:

10,000円(2回まで)

【実施場所】 区の契約医療機関

健康所保健予防課 ☎5742-9152

●新型コロナウイルス予防接種

新型コロナウイルスワクチン接種に関する相談を受け付けています。

健康所保健予防課 ☎5742-7846

7

健康・医療

医療・難病

●アスベストによる健康被害者への救済給付（受付）

アスベストが原因で中皮腫や肺がん・著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺及びびまん性胸膜肥厚で療養中の方には、その医療費や療養手当が、亡くなられた方と生計を一つにしていた遺族には弔慰金等が給付されます。

健康課公害補償係 ☎5742-6747

品川保健センター ☎3474-2221

荏原保健センター ☎5487-1314

※労災保険が適用される方は、労働基準監督署にご相談ください。

品川労働基準監督署 ☎3443-5744

●気管支ぜん息等の方の医療費助成

都内に引き続き一年以上（3歳未満は6カ月）住所を有し、健康保険に加入している人で、気管支ぜん息・慢性気管支炎・ぜん息性気管支炎・肺気腫にかかっている18歳未満の方にその医療費の自己負担部分を助成します。

健康課公害補償係 ☎5742-6747

各保健センター →P.94

●原爆被爆者の方の医療援助について

原爆被爆者手帳をお持ちの方は、指定医療機関で、無料で治療を受けられます。また、認定された疾病以外の病気やけがで治療を受けるときも、

医療費が給付されます。

各保健センター →P.94

【原爆被爆者の方の見舞金について】

毎年8月に見舞金も支給されます。

障害者支援課障害給付事務係

☎5742-7858

●結核で入・通院する場合の援助

結核にかかっている方の、入院および通院治療の医療費の一部を公費で負担します。

保健所保健予防課 ☎5742-9153

●精神科に通院する場合の援助（自立支援医療費制度）

精神疾患で精神科に通院されている方に、医療費の一部または全部を助成します。

各保健センター →P.94

●精神障害者保健福祉手帳の交付

一定の精神障害の状態にある方に、申請に基づき手帳を交付します。これは、各種優遇措置を受けやすくするとともに、自立および社会参加の促進を目的としています。

各保健センター →P.94

●難病の方のリハビリ教室・交流会

難病患者やご家族のためにリハビリ教室、交流会を行っています。

各保健センター →P.94

●難病の方の医療費助成

難病で治療を受けている方に、医療費の一部を助成します。また「障害者福祉手当」を支給します（年齢制限・所得制限があります）。

品川保健センター ☎3474-2221

大井保健センター ☎3772-2666

荏原保健センター ☎5487-1314

保健所保健予防課 ☎5742-9152

[福祉手当については]

障害者支援課障害給付事務係

☎5742-7858

●難病等の方の障害福祉サービス利用

障害者総合支援法第4条第1項に定める対象疾病に罹患されている方は、障害福祉サービス等の利用ができます。

障害者支援課障害者相談支援担当

☎5742-6711

各保健センター →P.94

●子どもすこやか医療費助成

高校3年生修了前（18歳到達後最初の3月31日）の子どもに、医療費の保険診療の自己負担分を助成します。

→P.40

子育て応援課手当医療助成担当

☎5742-9174